

令和2年度 事業計画（案）

基本方針

これからの土地家屋調査士を取り巻く社会環境は、下記のことにより大きく変動することが予想される。

第一に、令和元年6月に成立、公布された、『土地家屋調査士法（以下、法）の一部改正』が今年12月に施行される。

第二に、新型コロナウイルス感染による景気縮小で調査士業務量の減少が懸念される。

第三に、不動産維持管理に関する民法の改正が予定されている。

これらのことは調査士業務と密接に関係し大きな影響を及ぼすであろうことを肝に銘じて置く必要がある。

第一事項について、調査士会員は、法改正の意義を共通認識する必要がある。

当会は、会員の共通認識を得るため、法改正に伴い改正される日調連会則、沖縄調査士会会則について周知を行い、付随する重要な事項（準拠することが義務付けられる調測要領等）については研修会等で対処する。また、法において、筆界の専門家が明確になった今、筆界研究を深めてその成果の公表を目指す。更に、理事会及び支部長会を充実させ、各支部との連携・協調を高め、会活動の活性化を図る。

第二事項について、民間業務の減少等で調査士も大きな影響を受けることが予想されるが、それは社会現象であり沖縄会が直接対処することはできない。しかし、官公庁に対し、調査士業務が専門性を有する業務であることを主張することにより公共業務の受注機会の拡大を目指すのは可能であると考ええる。

当会は、関連2団体（政治連盟、公嘱協会）と連携・協調して、官公庁に対し、表示に関する登記業務は専門性が必要であり、その専門家は土地家屋調査士以外にない旨の周知に努める

第三事項について、民法改正及び、法制審議会で検討されている事項について適宜会員へ周知する。

その他、法務局、日調連、九州ブロック協議会、沖縄士業ネットワーク協議会、沖縄総合事務局、沖縄県及び市町村からの要請に対応するとともに当会からの要望を実現するための協議を実施する。

I 各部の事業

1 総務部

- (1) 諸規程集の補正
- (2) 会員への連絡及び指導に関する事項
 - ① 法改正や連合会からの連絡事項の会員への周知
 - ② 非調査士行為排除の対策
 - ③ 沖縄桐友会への参加
 - ④ その他
- (3) 内部組織の連携に関する事項
 - ・各部、委員会、支部並びに事務局との連携
- (4) 九州ブロック協議会への対応
 - ・担当者会同への対応
- (5) 沖縄士業ネットワーク協議会、当番会として対応
- (6) その他

2 財 務 部

- (1) 財政の健全化と管理体制の徹底
 - ① 予算執行の効率化
 - ② 用紙等の販売
 - ③ 業務関係図書及び用品の購入、斡旋並びに領布
- (2) 福利厚生に関する事項
 - 各種保険制度等の加入促進
- (3) 親睦行事に関する事項
 - ① 親睦事業への支援及び懇親会
 - ② 九州ブロック協議会への対応
- (4) 事故処理委員会への対応
- (5) その他

3 業 務 部

- (1) 業務に関する指導・連絡に関する事項
 - ① 法務局との協議会
 - ・桐友会（土地家屋調査士会・公嘱協会・司法書士会）連絡会への対応。
 - ② 九州ブロック協議会への対応
 - ・担当者会同への参加。参考情報等を研修会又はホームページ上で公開
- (2) 業務の実施に関する研究及び企画に関する事項
 - ① 会員が業務を適正に行うための、業務研修会の企画

② 資料センター管理委員会と境界鑑定委員会を統合し、「(仮称)筆界研究委員会」を組織する。(活動内容はこれまで同様)

③ (仮称)筆界研究委員会との連携。

- ・研究テーマの研究継続と公開方法の検討
- ・業務に必要な各種資料の取得と公開の検討

(3) その他

4 研修部

(1) 業務に関する研究及び研修会の立案計画実施

- ① 全体研修会は、各部及び各支部とも連携のうえ計画実施する。
- ② 研修会時にアンケートを実施し、今後の研修テーマ選定等に役立てる。
- ③ 研修会の資料等を保管・公開していく。

(2) 九州ブロック協議会への対応

(3) 日調連への対応

- ① 全会員のCPD獲得ポイントを集計し、日調連へ報告する。
- ② 日調連主催の指定研修会等への対応。

(4) CPD獲得ポイントの情報公開について

- ・広報部と連携し、ホームページ上で公開する。

(5) その他

- ・桐友会連絡会への対応

5 広報部

(1) 広報活動に関する事項

- ① 新聞広告
 - ・全国一斉表示登記無料相談会の開催の広告を実施
- ② 支部への広報活動支援
- ③ 広報グッズの作成・配布(チラシ・ポスターなど)

(2) 会報の編集及び発行に関する事項

- ・会報「おきなわ」の発刊(年1回若しくは2回)

(3) 情報伝達に関する事項

- ① 連絡事項については事務局と連携
- ② ホームページの内容充実

(4) 九州ブロック協議会担当者会同への対応

(5) 土地家屋調査士制度制定70周年記念事業への対応

(6) その他

6 社会事業部

(1) おきなわ境界問題相談センターの支援

(2) 公嘱協会、政治連盟との連携強調

・調査士会・公嘱協会・政治連盟 三団体合同役員会への対応

(3) その他公共・公益に係わる事業の推進に関する事項

① 「全国一斉表示登記無料相談」への対応

② 法務局のイベントへの対応

③ 地方自治体（県及び各市町村）への対応

④ 沖縄士業ネットワーク協議会「くらしと事業のよろず相談会」

(4) 九州ブロック協議会担当者会同への対応

(5) その他

・沖縄所有者不明土地連携協議会への対応

7 おきなわ境界問題相談センター

(1) 事前相談及び境界紛争等に関する相談、調停、和解の仲介

(2) センター業務に関する構成員の研修

(3) センターに関する広報活動

(4) 弁護士会及び関係団体との連携と協力

(5) 筆界特定制度との効果的な連携

(6) その他運営に関する事項

8 境界鑑定委員会「(仮称)筆界研究委員会」

(1) 研究テーマの研究継続と公開方法の検討

(2) 業務に必要な各種資料の取得と公開の検討